



©宮城県・旭プロダクション



# セーフティ123通信

発行：宮城県・みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン実行委員会

「セーフティ123通信」は、交通安全キャンペーン「セーフティ123」の参加者を応援する情報紙です。

宮城県内を走るドライバーのみなさん！安全運転してますか？

## 事例から学ぶ安全運転 テーマ「薄暗くて前がよく見えない」

### 【事例概要】

夕暮れ時、直線道路を進行中、横断歩道外を横断した男性を直前で発見、急ブレーキをかけ、なんとか交通事故を回避したもの。

### ドライバー語録

「日が暮れて薄暗くなり、周りが見づらい状態になっていました…。」

「ライトをつけていたのですが、突然、目の前に男性の姿が見えたので慌ててブレーキを踏みました。」

「今回は、事故にはなりませんでしたが、右側からの横断歩行者がこんなにも見づらいとは思いませんでした…。」



## 薄暗くなる前に「早めのライト点灯を！」

夏場の濃緑シーズンから、紅葉へと景色が変わるにつれて、日没の時刻も早まってきます。

いつもどおりの走り慣れた道路でも、これからの季節は、日に日に暗くなる時刻が早くなり、車の運転にも様々な影響を及ぼします。夕暮れ時は、ドライバー側だけでなく、歩行者側も同じように視認性が低下するため、車や歩行者の発見が遅れたりするなど、お互いに見えづらい状況になります。

ドライバーの皆さん、自分の車の存在を周囲に知らせるためにも「早めのライト点灯」を心掛けましょう。



## 右から左へ横断する歩行者に注意！

また、夕暮れ時は通勤通学時間帯と重なり、交通量が増えるため、渋滞が発生しやすくなります。

渋滞時には、死角からの歩行者の急な飛び出しなど、予期しない危険が色々と潜んでいます。

帰宅を急ぐあまり、信号の変わり目で無理に交差点に進入する車や、交差点付近や横断歩道外で乱横断する歩行者がいるかもしれません。

薄暗い中では、特に「運転席から見て右から左へ横断する歩行者」を見落としやすくなりますので、安全な速度で、より慎重な運転に努めて交通事故を防ぎましょう。

## 夕暮れ時の交通事故防止運動について

運動期間 10月1日(火)から1月31日(金)まで

### ☆ 運動重点 ☆

- 早めのライト点灯の推進
- ライトはハイビームが基本の周知徹底
- 反射材やLEDライトの活用徹底
- 高齢者の交通事故防止



### 夕暮れ時の事故防止「ラ・ラ・ラ運動」

- ライトオン ～ Light on ～ (早めのライト点灯)
- ライトアップ ～ Light up ～ (目立つ装備・服装)
- ライトケアフル ～ Right careful ～ (右からの横断歩行者に注意)

## 自転車の「ながら運転」「酒気帯び運転」に罰則強化

1月1日施行の改正道路交通法により、自転車走行中のスマホ等の「ながら運転」や酒気帯び運転※に対する罰則が強化されます。スマホ等の「ながら運転」は、6月以下の懲役又は10万円以下の罰金(交通の危険を生じさせた場合は1年以下の懲役又は30万円以下の罰金)となり、酒気帯び運転は、3年以下の懲役又は50万円以下の罰金となります。

さらに、スマホ等の「ながらスマホ」、酒気帯び運転は、自転車運転者講習制度※の対象となります。

自転車の「ながら運転」や酒気帯び運転は、重大な交通事故に繋がりますので、交通ルールを守って、安全に利用しましょう。

また、大切な命を守るため、ヘルメットを着用しましょう。

※ 自転車の酒酔い運転は、従来から罰則が設けられています。

※ 自転車で危険行為を反復して行った方(3年以内に2回以上。危険行為により事故を発生させた場合も含む)は、公安委員会の行う「自転車運転者講習」を受講しなければなりません。



## 現在「第31回セーフティ123キャンペーン」実施期間中!

【実施期間】令和6年6月15日から令和6年10月15日までの123日間  
～キャンペーン終了まで 残り45日です～(令和6年9月1日時点)

- 123日間の無事故無違反を達成されたチームには、抽選で賞品を贈呈します。
- 自動車安全運転センター発行の運転記録証明書(1年間用)が送付されます。
  - 1年以上の無事故無違反を達成された参加者にはSDカードも送付されます。
  - SDカード優遇店では、SDカードの提示により割引や優遇特典を受けることができます。
- 無事故・無違反を達成するため、安全運転に努めましょう♪